

市議団速報

e-mail:info@jcp-niigata-shigidan.com NO. 203

2018年3月26日
日本共産党
新潟市議会議員団
電話 025-226-3450
FAX 025-223-7748

2月議会

「生活保護基準引き下げ中止」の請願 「就学援助の改善」の陳情―採択求め討論

―日本共産党新潟市議団―



飯塚孝子議員

飯塚孝子議員は20日、新潟市生活と健康を守る会が提出した「生活保護基準引き下げを中止し、低所得者支援の抜本的拡充を求める意見書の提出について」の請願に賛成の立場で討論を行いました。請願は保守会派や公明党などの反対で不採択となりました。討論の要旨は次の通りです。

生活保護基準のさらなる引き下げは許されない

政府は、生活保護世帯の食費や光熱費などの日常生活に充てる「生活扶助費」の基準額を、10月から3年かけて最大5%引き下げる計画です。

「生活保護受給者は、冷暖房費や入浴、食費を削り、身内の葬祭にもこと欠く生活が強いられ、健康で文化的な生活にはほど遠い」と請願者は訴えています。また、この冬、厳しい寒さが続く中、新潟市でも60代の生活保護受給

者が、低体温症で亡くなりヘルパ―が発見するという痛ましい事例がありました。現状においても、国民の生存権を脅かす深刻な状況が広がっていることから、さらなる引き下げは許されません。

生活保護費総額210億円の削減は、新潟市の場合、65歳単身世帯で月額3000円、小・中学生2人の母子世帯は7000円の減額になり、7割の世帯が引き下げられる見込みです。

基準引き下げの影響は、保護世帯にとどまらず、医療・福祉、年金、最低賃金などへも波及します。新潟市では、就学援助や保育料など63事業に連動し、就学援助対象者の縮小の原因になっていることから市民への影響は甚大です。

政府は、基準引下げの理由に、生活保護を利用していない低所得者層の消費支出が減っているとしています。が、むしろ国民生活全体の所得が地盤沈下し、低所得者層が広がっているといえます。雇用があっても非正規が多く、生活保護基準に満たないワーキングプアの若者も広がっています。

政府は、社会保障費の「自然増分」の削減を毎年続け、年金は減額、高齢者の窓口医療費は2割、

介護保険の利用料負担増等で、国民の暮らしは悪化しています。さらに、保護基準を引き下げれば、政府が率先して「貧困のスパイラル」を生み出すことになり、憲法25条2項「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とする責務の放棄になるのではないのでしょうか。

いま必要なことは、生活保護基準の引き下げを中止し、保護基準以下の低所得者層に対し、医療、年金、介護、住宅などの支援を抜本的に拡充することです。以上の理由から請願の採択を求め討論いたします。



平あや子議員

平あや子議員は20日、就学援助をよくする連絡会が提出した「就学援助の改善を求める陳情」に賛成の立場で討論を行いました。陳情は保

守会派、公明党などの反対で不採択となりました。討論の要旨は次の通りです。

就学援助の支給基準引き下げ中止を

今回の就学援助の基準引き下げの影響で、対象から外れる人が539人、階層が変わって支給額が減額される人が1500人、合計約2000人に影響がでることが明らかになりました。就学援助の支給基準は、その自治体の子育て支援や子どもの貧困問題に対する姿勢が現れる制度です。

20政令市の中で、引き下げられた平成25年8月以降の生活保護基準を適用しているのは8政令市にすぎず、他の政令市を参考にするというなら現行のまましていくべきです。また就学援助制度が世帯の所得により支給額が4階層に分かれ減額されているのは、政令市では新潟市だけであり、今年の3月に策定された「新潟市子ども未来応援プラン」の趣旨にも反するものです。

委員会審査では、陳情者から新潟市の就学援助制度は今回が3回目の見直しとなり、見直しのたびに引き下げが行われ、充実には程遠いものなどの訴えがありました。

新入学児童生徒学用品費を国基準に引き上げることが、すでに15政令市が今年度実施しており当然の対応です。しかし、本市のように基準引き下げによって生まれた財源で新入学児童生徒学用品費を国基準にしたところはありません。市長が言うように、新入学児童生徒学用品費の増額が基準引き下げの影響